

令和2年第6回八頭町議会定例会 発議提案理由

◎発議第2号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

社会保障費の増大、生活インフラの維持・整備の費用、地方創生の財源確保等々地方の財政需要は確実に増大することが見込まれます。次世代への投資や、災害や感染症への新たな備えも喫緊の大きな課題となっています。

地方交付税による地方財源の保証機能、財政調整機能を強化して地方財政の充実強化を図っていただきたい。

◎発議第3号

教職員定数の改善に係る意見書の提出について

学習課題の多様化、いじめや不登校への対応、障がい者差別解消法に伴う合理的配慮等々、教職員に対する負担は増大しています。わが八頭町では30人学級を実現していますが、十分な状況とは言えません。教職員定数の改善による教育環境の向上は時代の要請と捉えます。

◎発議第4号

教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書の提出について

日本国憲法第26条は教育を受ける権利と教育を受けさせる義務を規定し、義務教育を無償にするとしています。義務教育を無償で提供するのが国の責任といえます。

義務教育費国庫負担制度は義務教育費の内教職員の給与費を国が助成する制度で、2分の1だったものが、小泉政権で3分の1に縮小されました。地方教育の充実発展のためにも国庫負担制度を拡充すべきです。